

令和2年4月10日

保護者の方へ

北海道鶴川高等学校長 三 村 素 道

授業料の納付について（お知らせ）

令和2年度の授業料口座振替については、次のとおりとなっておりますのでお知らせいたします。

記

1 授業料の額

年額 118,800円

2 毎月の納付額及び納付期限（口座振替日）

期 数（ 月分）	納付期限（口座振替日）	金 額（円）	摘 要
令和2年度第1期分（4月分）	令和2年 4 月27日	9,900	
令和2年度第2期分（5月分）	令和2年 5 月15日	9,900	
令和2年度第3期分（6月分）	令和2年 6 月15日	9,900	
令和2年度第4期分（7月分）	令和2年 7 月15日	9,900	
令和2年度第5期分（8月分）	令和2年 8 月17日	9,900	
令和2年度第6期分（9月分）	令和2年 9 月15日	9,900	
令和2年度第7期分（10月分）	令和2年10月15日	9,900	
令和2年度第8期分（11月分）	令和2年11月16日	9,900	
令和2年度第9期分（12月分）	令和2年12月15日	9,900	
令和2年度第10期分（1月分）	令和3年 1 月15日	9,900	
令和2年度第11期分（2月分）	令和3年 2 月25日	19,800	11、12期分 を引落とし
令和2年度第12期分（3月分）			
合 計（授業料の年額）		118,800	

3 留意事項

(1) 令和2年度の市町村民税所得割額と道府県民税所得割額を合算した額の合計が50万7,000円を下回る場合は、改めて就学支援金の受給資格の認定申請をすることができます。認定申請書の配付、提出期限等については、6月頃改めてご案内いたします。

なお、就学支援金を受ける方は授業料の引落としはありません。

(2) ご不明な点がある場合は、事務担当者 鈴木（TEL 0145-42-2085）まで、ご連絡ください。